



2026年

みやま

第339号

病院理念

『患者さまの不安をとること』

当院の基本方針

「地域に根ざした安心できる医療」

「精神科医療の充実」

「老人医療」医療と福祉の結合

医療法人社団光生会 平川病院

〔ホームページ〕 <http://www.hirakawa.or.jp/>



慰霊祭を行いました

院長 平川 淳一

当院は今年で60周年を迎えましたが、前代から受け継いだ事業の1つが合同慰霊祭です。平川病院、ハートランドぐらんぱぐらんま、徳寿園、第2徳寿園でこの1年に亡くなった皆様の冥福を祈るとともに、病院や施設職員のご先祖の霊に感謝することを目的としています。今年も、平川家の菩提寺であります佐賀県佐賀市の泰長院と同じ宗派である臨済宗南禅寺派の八王子山田にあります同證院のご住職をお招きし、法要が行われました。

最近、地域訪問医療に力をいれたことで、地域の重症患者さんを内科病棟で受け入れたり、認知症疾患医療センターを始めてからは、合併症の重い認知症患者さんが増えたり、慢性期の患者さんの高齢化で亡くなる患者さんが増えています。これからの精神科病院はこの看取りというものにもきちんと対応していかなければならないと手を合わせながら誓いました。平川病院を見守っていただいているすべての御霊にこれからも感謝しながら、精進していこうと思います。

【表紙】院長あいさつ 【P2】ネット・ゲーム症「市民公開講座」(9/26)開催について
【P3】医療事務業務とは 【P4】TOKYOオレンジ医療システムについて
【P5】(病棟たより)精神科急性期病棟での患者様の安心と尊厳を守る取り組みについて
【P6】日本臨床救急医学会に参加して・編集後記

ネット・ゲーム症「市民公開講座」(9/26)を開催します

ネット・ゲーム症委員会（ディケア科 科長） 井出 学

近年、スマートフォンやオンラインゲームの普及に伴い、子どもたちの間で「ネット・ゲーム症（ゲーム障害）」の広がりが深刻な社会問題となっています。こうした状況を受け、当院のネット・ゲーム症委員会主催のもと、9月26日（土）に市民公開講座を開催いたします。登壇するのは、当院の副院長であり、日本アルコール・アディクション医学会の前理事長である宮田医師です。専門的な知見から、予防と具体的な対処法について分かりやすく講演いたします。

この問題の深刻さは、データからも明らかです。厚生労働省が実施した「ネット・ゲーム使用と生活習慣に関する実態調査(2024)」では、インターネットの病的使用を測るスクリーニングテスト（DQ：8項目）が用いられました。その結果、「疑いあり」と判定された割合は全体で6.2%であったのに対し、10～29歳の若年層に限定すると14.5%へと急増しており、若い世代における依存傾向が顕著に現れています。

実際に当院の外来を訪れる初診患者さんも、その大半が10代の若者たちです。ご家族からは「学校には行けても遅刻を繰り返してしまふ」「別室登校でなんとか対応してもらっている」など、学校とのつながりを辛うじて維持しているものの、家庭内ではネットやゲームの利用時間を巡って激しい親子喧嘩やトラブルが絶えない、という切実な相談が多数寄せられています。

こうした家庭内での葛藤に対し、日頃から生徒たちと向き合う学校の先生方も対応

に苦慮されており、当院の専門外来へ強い関心を寄せられています。昨年、宮田副院長が八王子市内の小中学校を訪れて講演を行った際にも、保護者や教職員の方々から非常に高い関心が寄せられました。今回は、教育委員会や各学校の校長会のご協力も賜り、市内小中学校を通じて本講座をご案内する運びとなりました。

当院ホームページには、講座のポスターや、簡単にお申し込みができるQRコードを掲載しております。当事者の方はもちろん、日々悩まれているご家族、そして教育現場などを中心に子どもたちを支える支援者の皆さまなど、立場を問わず広くご参加いただけます。皆さまのご来場を、心よりお待ちしております。



**インターネット・ゲーム依存
公開セミナー**

講演「ネットゲーム・スマホ依存にならないためには、
なったら、どうしたらよいのでしょうか。」

宮田 久剛 先生
平塚市立 副校長
東京理科大学 准教授
日本アルコール・アディクション医学会 前理事長

**2026年
9月26日(土)
14:00～15:30
(開場13:30)**

インターネットやオンラインゲームの利用がやめられず、日常生活や健康に支障が出てしまっている——そんな悩みはありませんか。
このセミナーでは、ネット・ゲーム症とは何か、ならないためには、あるいはなってしまったら、どうしたらよいのか、わかりやすくご説明します。
お困りの方、ご家族の方、教育機関の皆さまも大歓迎です。どうぞお気軽にご参加ください。

【定 員】 >>> 55名(定員に2名程度、席の都合で変動します)
【申し込み】 >>> 右記QRコードからお手続ください。
申し込み期限 7月1日(水)～ 9月14日(月)
【参加費】 >>> 無料
【会 場】 >>> 八王子市学園都市センター
八王子スクエアビル12階 第1セミナー室
八王子市旭町2-1
【主 催】 >>> 医療法人社団 光生会 平川南院
八王子市美山町1076

お問い合わせ 電話 042-651-3131
ホームページ <https://www.hirokawa.or.jp/> メール 2026shimin@gmail.com

医療事務業務とは

事務部 医事課長 齋藤 晃人

医事課というと、「受付」や「会計」の仕事を思い浮かべる方が多いかもしれません。しかし、実際には患者さんへの対応だけではなく、病院運営を支えるさまざまな業務を担当しています。その中でも最も重要な業務の一つが、診療内容をもとに医療保険へ診療費を請求する「レセプト業務」です。診療行為を正しく保険請求へ反映させることで、病院の安定した運営を支える役割を担っています。

当院では、外来受診に関する相談窓口として、再診患者さんへの受診案内や初診患者さんの予約受付も行っています。また、患者さんや行政機関から依頼される診断書や各種意見書については、医師への作成依頼から完成までを管理し、作成漏れや紛失がないよう確認するとともに、文書料金の請求や交付まで一連の業務を担当しています。患者さんが安心して受診できるよう、円滑な窓口対応も医事課の大切な役割です。

レセプト業務では、診療報酬制度に基づき、病名と検査・処方・処置の内容が適切に対応しているか、各種加算の算定要件を満たしているかなどを確認し、正確な保険請求を行っています。精神科病院では、精神科特有の診療報酬制度に加え、医療保護入院や措置入院、自立支援医療など、精神科ならではの制度についても理解する必要があります。そのため、診療録の内容を確認しながら、医師や看護師をはじめとする多職種と連携し、必要に応じて確認や相談を行うことも重要な業務の一つです。

さらに、施設基準の届出・管理、診療報酬改定への対応、返戻・査定の分析と改善なども医事課が担っています。診療報酬制度は2年ごとの改定をはじめ、通知や疑義解釈などにより運用が見直されることも多く、制度は年々複雑になっています。そのため、新しい知識を継続して学び、正確な情報を院内へ共有することも重要な役割となっています。

医事課の仕事は、患者さんと接する窓口業務だけではありません。病院の収益を適切に確保し、医療現場が安心して診療に専念できるよう支える「病院経営の土台」を担う部署でもあります。一つひとつの業務には正確さと責任感が求められますが、その積み重ねが病院全体の信頼につながります。今後も医事課では、患者さんへの丁寧な対応と適正な診療報酬請求を通じて、安全で質の高い医療の提供を支えられるよう努めてまいります。



TOKYO オレンジ医療システムについて

認知症疾患医療センター センター長代理 椎名 貴恵

東京都では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう「TOKYO オレンジ医療システム」という制度を創設しました。

このシステムは二次保健医療圏＊）ごとに、地域拠点型認知症疾患医療センターを中心に医療機関同士が連携し、認知症のある人が身体の病気やケガなどで入院治療が必要になった時に、身近な地域で入院治療ができるようにすることと、円滑な退院支援を推進することを目的としています。

＊）二次保健医療圏とは、地域住民が必要とする医療を効率的かつ適切に提供するための地域単位であり、医療計画や地域医療構想の基礎となるものです。

東京都には、12か所の二次保健医療圏に地域拠点型認知症センターが、1か所ずつ、島しょ部を除く各市区町村に地域連携型認知症疾患医療センターが40か所設置されています。

令和8年度は、12か所の二次保健医療圏のうち、4か所の医療圏でこのシステムを試行的に実施しており、南多摩医療圏では、平川病院が中心となりシステムを構築していくこととなりました。（右記の★）参照）。

東京都では、来年度以降、システムを構築する医療圏を増やしていき、都内全域にTOKYO オレンジ医療システムを広げていく予定です。新しいシステムであるため、東京都や先行して取り組む他の医療圏の医療機関、また院内の関係部署とも連携しながらシステム構築を目指していきます。認知症のある人とそのご家族が安心して地域で暮らし続けられるよう、また、今後運営を開始する医療圏の参考となるよう、経験を積み重ねながら取り組んでいきたいと考えています。

TOKYO オレンジ医療システムについては、東京都の認知症ポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」にも掲載されています。他にも認知症に関する情報が掲載されていますのでご覧ください。



システム創設

○ 今年度から、4つの医療圏で試行的に先行実施
⇒ システムの実施状況を踏まえ、順次展開

医療圏	認知症疾患医療センター（地域拠点型）
① 区西南部	東京都立松沢病院
② 区東北部	大内病院
③ 区東部	順天堂東京江東高齢者医療センター
④ 南多摩	平川病院

○ 認知症のある人が地域で安心して暮らし続けられるよう、医療システムのあり方について検討

TOKYO オレンジ医療システムのイメージ

東京都福祉局
東京都の認知症ポータルサイト
とうきょう認知症ナビ

認知症があってもなくても、希望をもって暮らせる社会へ

お気に入り 大切な言葉 Language

認知症の基礎知識 研修・イベント 相談窓口 都の取組・研究 お知らせ よくあるご質問 テキストで検索 認知症ホームページ

PICKUP ご本人・ご家族の方 認知症に関心がある方 医療従事者の方 介護従事者の方 その他区市町村職員の方等

認知症について知りたい 相談したい

東京都からあなたへ（東京都認知症施策推進計画） 「知って安心 認知症」パンフレット 相談する 認知症に関する区市町村の取組・連絡先

取り組みに参加したい 東京都の取り組み

認知症サポーター、キャリアバディ・メイト養成 東京都認知症シンポジウム 認知症ケアプログラムの普及 自分のできる認知症の気づきチェックリスト

【とうきょう認知症ナビURL】

<https://www.ninchishounavi.metro.tokyo.lg.jp/torikumi/orangesystem/>

精神科急性期(南2)病棟での患者様の安心と 尊厳を守る取り組みについて

病棟たより

南2病棟 看護師長 木下 恵美

当院のいくつかの病棟ではすでに患者様の通信機器（特にスマートフォン）の所持・利用を許可していますが、当病棟でも昨年より患者様のスマートフォンの所持・利用を一部許可する運用を開始いたしました。

当病棟ではこれまで、許可された患者様であってもスマートフォンの使用は「院内散歩」の時間のみとし、それ以外の時間は看護師がご預かりしていました。しかし、スマートフォンが単なる連絡手段を超え、社会やご家族とつながるための不可欠なインフラとなっている現代において、医療者側の都合で一律に制限するのではなく、患者様の権利や尊厳を最優先に守るという当院の姿勢のもと、今回見直しをおこないました。

精神科医療における通信機器の所持・利用は、自己決定権を守り、孤立を防ぐという重要な意味を持ちます。これは患者様が一人の人として自己決定を行い、社会や大切な人とのつながりを維持する権利を尊重することです。特に急性期という不安な時期だからこそ、外の世界と遮断されずに自律性を保つことは、回復への大きな支えにも繋がります。その一方で、他者のプライバシー侵害や、不適切な発信による患者様ご自身の不利益、ネットトラブルなど、安心・安全な療養環境を脅かすリスクという課題も背中合わせに存在します。私たちはリスクを理由に一律禁止とするので

はなく、どうすれば安全に個人の尊厳を守れるかを常に追求しています。主治医や多職種と連携し、患者様個々の病状や意思決定能力を丁寧に評価し、スマートフォンの所持・利用を許可しています。また、スマートフォンの自己管理は単なる利便性の追求ではなく、ルールを守りながらご自身でスマートフォンを管理するプロセスそのものが、社会復帰に向けた大切なステップになると考えています。

今後も、安全で安心な療養環境を維持することと、患者様一人ひとりの心に寄り添うことの最適なバランスを大切にしながら、質の高い看護を実践してまいります。





日本臨床救急医学会に参加して

リハビリテーション科 主任 理学療法士 奥出 聡

先日、日本臨床救急医学会総会・学術集会の外傷シンポジウムに、演者として参加してまいりました。

会場に集まるのは、救急医療の最前線に立つ先生方ばかりです。その中で、精神科病院で身体のリハビリテーションを担う私は、正直なところ、少し場違いではないかという思いも抱えながらの登壇でした。

ところがお話ししてみますと、当院の取り組みに、驚くほど多くの関心をお寄せいただきました。とりわけ、重い外傷を負われた方であっても、ご自宅へ退院される方が少なくないという点には、会場から大きな反響がありました。「諦めずにリハビリテーションの機会を設けることの大切さを考えさせられた」というお言葉もいただき、大変励みになりました。

質疑応答では、病院どうしの連携の取り方や、精神科でリハビリテーションを進める際の工夫について、数多くのご質問をいただきました。また「その後どうなったのか、救急病院にもぜひ教えてほしい」という、切実なご意見も伺いました。

急性期から回復期へ、患者さんの歩みは続いていきます。バトンを受け取る側として、その後を伝えていくこともまた私たちの役割なのだと、改めて感じた一日となりました。



編集後記

夏本番の8月。全国各地で酷暑日（最高気温が35℃以上の日）が観測される中、地元八王子では7日～9日まで八王子まつりが開催されました。訪れた方も多くいるかと思いますが、市では昨年以上に交通規制や暑さ対策を施し、開催されたそうです。今月11日は山の日。『山の恩恵に感謝する』日とされ、普段何気なく通勤しているここ自然に囲まれた美山に対して、ありがたみを再認識したいと思います。

医療法人社団光生会 平川病院

東京都八王子市美山町1076

電話 042-651-3131

FAX 042-651-3133

編集 平川病院 広報委員会

ご意見ご感想はこちらへお願いします

kouhou@hhsp1966.jp

